

鳥羽警察署協議会議事録

令和8年度第1回鳥羽警察署協議会	
日 時 場 所	令和8年6月19日（金）午後3時～午後5時 鳥羽警察署3階会議室
出席者	1 三重県公安委員会委員 村田典子委員 2 警察署協議会委員 5名 小林かおり委員、坂田清佳委員、中西和代委員、 濱口浩明委員、林巧委員 3 警察署 9名 署長、副署長、会計課長、警務官、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 公安委員会委員挨拶 2 警察署長挨拶 3 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介 4 警察署協議会会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に林委員を選出した。会長が中西委員を副会長に指名した。 5 管内概況説明（警察署長） (1) 刑法犯認知状況 (2) 特殊詐欺の発生状況 (3) 人身安全関連事案の発生状況 (4) 交通事故の発生状況 (5) 各種警察事象に対する取組 6 速度取締指針及び自転車への交通反則通告制度についての説明 7 協議内容 (1) 刑法犯及び特殊詐欺の認知件数について <委員> 刑法犯や特殊詐欺の認知件数が増加した原因は何か。 【署長】 刑法犯の認知件数は、平成14年にピークを迎えた後、徐々に減少し、令和3年には新型コロナウイルス感染症の影響もあって最低水準となった。しかし、コロナ禍が収束し、人流が元に戻った現在は再び増加傾向にあり、警察は多様な捜査手法を駆使し、抑止と検挙を強化している。 特殊詐欺についても、認知件数が増加しており、警察は、特殊詐欺対策アプリの広報やパンフレット配布等、様々な方法で被害防止の注意喚起に取り組んでいる。 (2) 不審者通報の状況について <委員> 最近はトクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）について気になっている。我が地域でも「不審者がいた」という話が	

	頻繁に出ているが、不審者通報の状況について教えてほしい。 【署長】 不審者に関する通報は時間帯や対象を問わず様々なものが寄せられている。少しでも不審に思った場合は、警察が実際の状況を確認するので、遠慮なく通報してほしい。 (3) 自転車の通行について ＜委員＞ 都市部では歩道に歩行者が多いが、この地域は歩道に人が少ないため、自転車は車道よりも歩道を走行した方が安全ではないか。 【交通課長】 自転車は原則として車道の左側通行であるが、車道に車通りが多く危険な場合、右側に歩行者のいない歩道が確保されているならば、その歩道を自転車が通行しても差し支えない。 【署長】 自転車は原則として車両扱いであり、車道を走行することが道路交通法で定められている。子供や高齢者のほか、危険が予見される場合には、自転車の歩道走行が許容されているが、自転車が漫然と長時間歩道を走行している場合は、具体的な状況を確認した上で指導を行い、従わなければ検挙を行うのが基本である。状況に応じて適切に対応して参りたい。 (4) 外国人への対応について ＜委員＞ 最近、この付近で外国人が路上喫煙やタバコのポイ捨てをしているという話を聞く。日本との文化の違いを感じるが、これらの外国人に関わる犯罪等の問題は発生していないか。 【署長】 日本人、外国人の区別なく、実際に起きた事案に対して事実関係や法令を照らし合わせて判断し、適切に対処している。外国人だからという理由で特別に着目することはない。タバコのポイ捨ては軽犯罪法違反等に該当する場合があるため、実際に確認された場合は警察官が臨場し対応する。また、外国人に対しては、学校や事業所等へ警察官が赴き、交通ルール等の説明を随時実施しており、これらの訪問・説明を継続することで、住民の不安払拭に繋げて参りたい。 (5) 児童虐待への対応について ＜委員＞ 世間で児童虐待に関する痛ましいニュースが報じられ、管内概況資料でも令和7年に21件の児童虐待事案が発生しているとある。警察と児童相談所等が連携し、痛ましい事故が起らないようにしてほしい。 【署長】 生活安全課を中心に、児童相談所や市役所等の関係機関と連携し、情報共有と迅速な対応を行っている。110番等による通報がある際には、警察もすぐに現場に臨場し、子どもの安全確保を最優先に対応する。事案に応じては刑事事件として処理することもある。 8 公安委員会委員講評 9 警察署長謝辞
備 考	報道機関なし